

平成29年11月24日

関係者各位

山口県弁護士会刑事弁護センター  
委員長 横山 詩 土

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当会の活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、当会では、薬物犯罪、窃盗癖など、反復されることの多い違法行為について、被疑者・被告人・出所者の更生支援の観点から効果的と思われる治療法である「条件反射制御法」の研修会を下記日時で実施することといたしました。この治療法は、NHKのハートネットTVでも紹介されるなど、最近注目されています。

講師は、この治療法を開発された平井愼二医師（独立行政法人国立病院機構下総精神医療センターの薬物依存治療部長）と、実務的見地からこの治療法の有効性について実証的に研究されている生駒貴弘氏（宇都宮保護観察所長）のお二人です。

研修参加をご希望の方は、別紙申込書に、お名前とご所属と連絡先をご記入の上、平成29年12月14日までに、山口県弁護士会事務局まで、FAXでお申し込み下さい。

なお、定員に達した後のお申し込みの場合以外は、参加の可否についてはご連絡いたしませんのであらかじめご了承下さい。

敬具

記

日 時 平成29年12月21日（木）  
午後1時40分～午後6時15分  
場 所 ゆーあいプラザ山口県社会福祉会館大ホール  
（山口市大手町9-6）  
内 容 別紙プログラムのとおり。  
定 員 100名

以 上

※本研修についてのお問い合わせ先

山口県弁護士会事務局（083-922-0087）

(別紙)

プログラム

【午後1時10分】 受付開始

【午後1時40分】 開会・趣旨説明

【午後1時45分～午後2時35分】 第1パート（50分）

条件反射制御法とは何か～その原理と手法（仮）

講師 独立行政法人国立病院機構下総精神医療センター薬物依存治療部長）

平井 慎二氏

【午後2時35分～午後2時45分】 質疑応答（10分）

<10分休憩>

【午後2時55分～午後3時45分】 第2パート（50分）

条件反射制御法による治療実践①～物質使用障害（薬物、アルコール）の治療（仮）

講師 平井 慎二氏

【午後3時45分～午後3時55分】 質疑応答（10分）

<10分休憩>

【午後4時05分～午後4時55分】 第3パート（50分）

条件反射制御法による治療実践②～盗癖、性犯罪、DVの治療（仮）

講師 平井 慎二氏

【午後4時55分～午後5時05分】 質疑応答（10分）

<10分休憩>

【午後5時15分～午後6時05分】 第4パート（50分）

条件反射制御法による治療の有効性に関する実証的研究（仮）

講師 宇都宮保護観察所長

生駒 貴弘氏

【午後6時05分～午後6時15分】 質疑応答（10分）

【午後6時15分】 閉会

(別紙) 「条件反射制御法研修会」参加申込書

山口県弁護士会 事務局 宛 (FAX: 083-928-2220)

本研修に参加します。

平成29年 月 日

お名前

ご所属

連絡先

※本申込書に記載された情報は、本研修の実施に必要な限りにおいてご利用させていただきます。